

5. 公共料金等の割引、減免について

6) NHK放送受信料免除制度

NHK 放送受信料の全額又は半額が免除されます。

対象

【全額免除】

身体障害者手帳をお持ちの方、療育手帳をお持ちの方、又は、それに準ずる障がいがある方、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が世帯構成員であり、世帯全員の方が市町村民税(住民税)非課税の場合。

【半額免除】

視覚障がいのある方、聴覚障がいのある方及び重度の障がい(身体障害者手帳 1級から 2級、重度の知的障がいと判定された方、精神障害者保健福祉手帳 1級)のある方が世帯主で受信契約者である場合。

《手続き》

健康福祉課で証明書の申請を行い、NHK北海道中央営業センターへ提出いたします。

《必要なもの》

障害者手帳、印鑑

【担当】洞爺湖町栄町 63 番地 1

健康福祉センター「さわやか」内

健康福祉課 福祉支援係 電話 76-4006

NHK 室蘭放送局 電話 0570-077077